

ふくおか

No.844

経協NEWS

1

2026



椿

Contents

1-4 新春特集

・新年のご挨拶

福岡県経営者協会 会長

一般社団法人 日本経済団体連合会 会長

・副会長からの年賀状

5-6 けいきょう Law School

新年のご挨拶

古賀・花島・桑野法律事務所 弁護士 古賀 和孝

7-8 経協調査

・2025年 第2回 雇用問題等アンケート 集計結果

9 経団連調査

・(一社) 日本経済団体連合会 集計

2025年 年末賞与・一時金 大手企業業種別妥結結果

10 世間漫録

11 アンテナ

- ・「障害者雇用状況」集計結果を公表／福岡労働局
- ・「高年齢者雇用状況等報告」集計結果を公表／福岡労働局
- ・「就労条件総合調査」の結果を公表／厚生労働省
- ・令和8年度全国安全週間のスローガンを募集／厚生労働省
- ・民間主要企業年末一時金妥結状況を公表／厚生労働省

12

- ◆「働き方改革」の見直しを政府に要望
- ◆職場でのもやもや体験談大募集

13-14 インフォメーション

- ・セミナー
- ・法律相談
- ・事務局相談
- ・会務報告

裏表紙

経団連首脳を迎えての新春講演会

福岡県経営者協会



新年のご挨拶

福岡県経営者協会 会長 倉富 純男

会員の皆様、明けましておめでとうございます。

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は、当協会の活動に対し格別のご支援、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、賃金引上げは引き続き高水準を保ち、賃上げのモメンタムは維持されました。国内の景気も堅調さを保ちつつ、消費の持ち直しも見られました。

福岡県の経済も比較的元気に推移し、交通・物流の結節点として、また製造業からIT・クリエイティブ、観光・サービスまで有する産業構造の多様性などの強みを発揮できた年となったのではないかでしょうか。

労働の分野においては、労働力人口が減少する中、改正育児・介護休業法への対応や、副業・兼業に関する新たなルールづくりなど、「多様な働き方」を前提とした制度整備が進む一方で、勤務間インターバル制度の普及など、健康確保に向けた取り組みも行われました。

また、人手不足への対応策としてDXの推進・生成AIの活用などの生産性向上への取組みが進むなど、労務管理や人材育成の現場は大きな転換期を迎えています。加えて今後は、企業・従業員双方にとってより明るい未来が描けるよう、働く意欲のある人には、生活スタイルやキャリア志向に応じて、より柔軟な働き方が選択できる仕組みも必要ではないかと考えます。

当協会は本年も昨年に引き続き、賃金引上げのモメンタムの維持向上に向け、適正な価格転嫁の推進、パートナーシップ構築宣言の企業数増加に官民一体で取り組みます。また、子育て支援に関する新たな取り組みとして、「イクドリ！宣言認証制度」を開始いたしました。

これは当協会を含む九州の経済団体と行政が一体となって、男性の育児休業取得を推進する取り組みであります。企業のトップに、「希望する男性社員が全員、2週間以上の育児休業取得をめざす」ことを宣言していただくことで、男性の育児休業がごく当たり前と言えるような九州となる機運を醸成する取り組みです。当協会においてもぜひ多くの会員企業の皆さんに宣言へのご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

当協会は、本年5月に創立80周年を迎えます。昭和21年の設立時から一貫して、「経営における『ひと』」の問題を専管する使用者団体として活動を続けてこられましたのも、ひとえに会員の皆さまのご支援の賜物と心より深く御礼申し上げます。変化の激しい時代ではございますが、創立80周年を一つの節目として、会員の皆さまのニーズに直結した事業をより一層進めてまいりたいと存じます。

結びに、本年が会員企業の皆様にとりまして、健やかで実り多き一年となりますよう心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



「投資牽引型経済」への 転換を目指して — 経団連会長新年メッセージ —

一般社団法人 日本経済団体連合会 会長 筒井 義信



謹んで新年のお慶びを申しあげる。

昨年は、戦後宮々と築かれてきた国際秩序が大きく揺らぐ下で、わが国を取り巻く政治・経済情勢の枠組みも変わり、大転換の年であった。こうした中、10月に発足した高市政権は、「危機管理投資」と「成長投資」による「強い経済」を目指して、一気呵成に取り組まれている。

今、我々は将来世代に明るい未来を残せるか否かの岐路に立っている。企業自らがマインドセットを転換し、積極果敢に設備投資、研究開発投資、人的投資を拡大していくことが、かつてないほど重要となっている。経団連は、「投資牽引型経済」への転換に向けて先導的な役割を果たし、わが国経済の潜在成長力の強化に向け、次の主要政策分野に注力していく所存である。

第1は、絶え間ないイノベーションの創出を通じた「科学技術立国」の実現である。政府の掲げる「新技術立国」の具体化を図るべく、官民一体となって研究開発投資を拡大していく。併せて、司令塔強化による政策の強力な推進を働きかけていく。

第2は、税・財政・社会保障の一体改革の推進である。政府が設置を表明した国民会議において、給付と負担のあり方を含めた議論が本格化することが期待される。経団連としても積極的に関与していく。

第3は、地域経済社会の活性化である。各地域での広域連携に向けた取組みと連動しつつ、高市総理の掲げる「地域未来戦略」の下で実効性のある施策が展開されることが重要である。経団連としても、政府と連携しつつ、「新たな道州圏域構想」の実現を目指す。

第4は、労働改革である。労働移動の積極的な推進等を通じた生産性の向上を図りながら、賃金引上げの力強いモメンタムの「さらなる定着」に取り組む。併せて、働き手の健康確保を大前提に、柔軟で自律的な労働時間法制の見直し、とりわけ、裁量労働制の拡充の実現を政府に働きかけていく。

第5は、自由で開かれた国際経済秩序の維持・強化である。ルールに基づく公正な貿易投資環境の実現を目指してまいりたい。

第6は、安価で安定的なクリーンエネルギー供給の確保とグリーントランジションの推進である。「第7次エネルギー基本計画」の具体化と実現に向けて、フォローアップを継続する。

第7は、持続的な成長に向けたコーポレートガバナンス改革である。企業が中長期的観点から自律的かつ主体的に成長投資を行うことのできる制度整備を働きかけていく。

また、成功裡に閉幕した大阪・関西万博のレガシーを継承し、2027年国際園芸博覧会(GREEN × EXPO 2027)の成功に向けて、万全を期してまいりたい。

本年も官民連携を一層強固なものとしつつ、必要な政策の機動的かつ力強い推進を通じて、将来世代への責任を果たす所存である。民主導による「強い経済」の確立に向けて、皆様のご理解とご協力をお願い申しあげる。

副会長からの

年賀状



新年のスタートにあたり、
5名の副会長に今年の抱負を
語っていただきました。



(株)新出光
代表取締役
専務執行役員

重岡 敏一

『おかげさまで100周年』

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、2025大阪・関西万博の開催などにより、インバウンド需要が堅調に推移し、国内経済に大きく寄与する一年となりました。しかしながら、オーバーツーリズムなどの負の側面も顕在化しており、今後の課題として取り組んでいく必要があります。さらに、サイバー攻撃による国家や企業のリスクも深刻な状況となっています。国際秩序の大きな変換期にある中、高市政権の舵取りに期待が寄せられています。

このような状況の中、私たち新出光／イデックスグループは、3月に創業100周年を迎えます。100年以上にわたり続く老舗企業には、共通した特徴があります。それは、「アイデンティティ」の保持です。実際、老舗の87%が創業時の経営理念を現在まで変えておらず、屋号やブランドも53%の企業がほとんど変更しません。一方で、事業内容や商品・サービス、販売エリア、仕入先、顧客といった点では、多くの企業が何らかの変化を遂げています。

つまり、理念やブランドは伝統として継承し続けながらも、時代に応じて技術やマーケティングを柔軟に革新していくこと。そのバランスこそが、伝統と革新を両立させるキーだと考えています。

私たち新出光／イデックスグループは、とらえきれないリスクに備えて経営基盤の強化に努めるとともに、「人が唯一の財産である」という経営姿勢のもと、常に「なくてはならないにか」を考え、想像し続けることを使命とし、Purposeである「次は、人をつなぐエネルギーへ」と進化し続けたいと思います。



TOTO(株)
取締役
専務執行役員

田口智之

年頭所感

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

2025年は地政学的なリスクや、トランプ政権の相互関税政策に端を発したサプライチェーンの再構築の動きが、世界の経済活動に大きな影響を与えました。近年、世の中の変化スピードは比べ物にならないほど速くなっていて、変化が起きることは「あたりまえ」なのだと強く感じます。こうした新たな日常に対応するためには、いかに早い段階で変化の兆しに気づけるか、またその兆しをふまえていかに早く動き出せるかが、大事な要素だと考えています。

本年も引き続き、世界中の国や地域で「TOTOを選んでよかった」「TOTOがあってよかった」と信頼され続ける企業であるために、短期的な変化に一喜一憂することなく、未来の社会やお客様のために新たな「種」をまき続け、商品・サービスを通じて豊かで快適な生活文化を創造して参ります。



トヨタ自動車九州(株)
企画CPL

原 田 聰

「ウェルビーイングな会社を目指して」

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年、九州では熊本の半導体生産が本格開業し、福岡国際空港の第2滑走路の共用開始、天神ビックバンのビルが続々開業するなどインバウンドも活況を呈してきました。

またEXPO2025大阪関西万博が20年ぶりに日本で開かれ、世界中の見知らぬ国や民族の文化や暮らし、最新テクノロジーによる未来の私達の生活や乗り物の夢も楽しむことができました。

そこには未来の中心は「ヒト」であり「多様性」であるというメッセージが込められていたと思います。性別や年齢、国籍などを越え誰もが安全・安心にイキイキと働く事ができる社会の実現。

私達としても従業員全員が活躍できるウェルビーイングな取組みを進め、地域にとって魅力ある自動車産業への成長を目指していきます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



三井化学(株)
執行役員
大牟田工場長

鶴 田 智

地域と共に未来を創る工場へ

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、大牟田工場においてガス漏洩事故を発生させ、地域の皆様や関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしましたこと、改めまして心よりお詫び申し上げます。安全を最優先とする企業として、この事態を重く受け止め、再発防止策の徹底と設備の強化、ならびに緊急対応体制の見直しを実施しております。今後も安全管理のさらなる強化に努め、地域に信頼される工場運営を目指してまいります。

こうした安全・安定運転の基盤をしっかりと固めたうえで、当工場の主力製品であるメガネレンズ材料や農薬等について、グローバルに積極的な事業活動を展開し、当社はさらなる飛躍を目指してまいります。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



(株)筑邦銀行
代表取締役会長

佐 藤 清一郎

新たなビジネスモデルで地域貢献

謹んで新年のお慶びを申し上げます。本年が皆さんにとって、健やかで良い一年となりますことを、心よりお祈りいたします。

昨年はトランプ米政権の相互関税発動が世界を揺さぶり、その影響は続いています。日本では高市新政権が誕生し、これから責任ある積極財政が本格化してきます。経営者にとって、賃上げ、人手不足、物価高騰、環境問題等、正に経営者の手腕が試される時だと思います。

金融業界もこれまでの枠にとらわれることなく、経営を改革する時代に入りました。筑邦銀行は独自の新しいビジネスモデルに挑戦しています。今年も「人、まち、地域を『動かす人』がいる銀行へ」をスローガンに掲げ、地域の課題解決と地域経済の活性化に尽力して参ります。本年もどうぞ宜しくお願ひ申し上げます。



新年のご挨拶

経営法曹会議九州ブロック代表幹事

弁護士 古賀 和孝



◆執筆者のご紹介

こが かずたか

昭和61年 弁護士登録

古賀・花島・桑野法律事務所（福岡市）

皆様、新年明けましておめでとうございます。令和8年の干支である午年（うまどし）、しかも丙午（ひのえうま）年が、「勢いとエネルギーに満ちて活動的となる」と考えられていることにはやかり、自信をもって各々の目的に邁進いたしたいと思います。どうぞ宜しくお願ひいたします。

さて、恒例の漢字1文字でその年を表す、公益財団法人日本漢字能力検定協会のイベントでは、昨年2025年（令和7年）は「熊」となったようです。「米」、「高」、「脈」が以下続いたようですが、確かに、「熊」がもっとも今年の1字にふさわしいように思います。日常生活のすぐ近くそこかしこに出没し住民に驚きと不安をもたらすものですから、堪ったものではありません。難しいことはよくわかりませんが、社会学上の「社会生活に存在する無秩序」の問題として取り上げられることもありました。仙台に住む知人の弁護士によれば、まず仙台地裁近くの法律事務所に車で送迎してくれている配偶者が

帰途クマに遭遇し、さらに同裁判所近くの川でもクマが確認されたことから同裁判所は関係者に注意喚起しているとのことでした。注意喚起と言っても具体的にどうすればよいのか分からず、社会の秩序を法に基づき律する裁判所（司法）がクマの出没・活動に翻弄されているというのもどこか滑稽ではありますが、笑えません。

さて、経営法曹会議九州ブロック所属の弁護士が集い、時期に応じたテーマ設定の元、実務的な観点から研究発表をおこない、その後他の弁護士も参加して壇上でのリアルな討議をおこなう、第59回九州経営法曹大会が昨年11月17日、18日の両日大分市のレンブランチホテルで開催されました。初日は福岡県弁護士会所属弁護士による「近時の労働裁判例から学ぶ実務上の対応～勝敗を分けたポイント解説～」、2日目は開催地大分県弁護士会所属弁護士による「ハラスメントに関する企業の対応」がテーマとされました。

初日のテーマ選択の理由は、実務上問題となる



労働紛争の中で裁判沙汰になった事案の中から特に重要な紛争分野をご紹介し、具体的な事実のもと裁判所が結論に影響を及ぼす判断枠組みなど汎用性を持つ理論をどのように展開しているかを発表するものでした。判例の真髓といういかにも大袈裟ですが、単に、事案の裁判結果（勝ち負け）だけを報告するものではなく、皆様方企業の労務担当者の事案対応力を深めてもらう観点から解説いたしました。具体的には、使用期間満了による本採用拒否事案、事業場外見なし労働時間採用の可否事案、メンタルヘルス不調者の復職の可否、配転命令と職種限定合意の成否、変形労働時間採用にあたり必要とされる所定労働時間の特定の方法、私生活上の非違行為に対する懲戒処分の可否、労働災害と企業責任問題に関する裁判所の関心事項、です。いずれも昨今の重要なテーマであったことから、発表後の質疑討論も白熱いたしました。大会後のアンケートでより論点の掘り下げを求める意見がありました。講演時間の関係もありますが、貴重なご意見として今後に活かしたいと思います。

2日目に取り上げたハラスメントの問題は、私どもが日常頻繁に相談を受ける事案です。ほぼ毎日相談を受けるといっても過言ではないかもしれません。申告を受けた企業部署の初期対応、調査方法、認定評価のやり方、具体的な処分査定までひと通りの流れの中で、注意点を詳細に説明していただきました。話題のカスハラ法制定についても触れております。質疑討論では弁護士によって当該事実の認識や処分査定に違いが出て、正に個別事案毎に判断が異なる実務そのものを再現した質疑となりました。同時に

私ども弁護士も現場で対応される労務担当者のご苦労を今更ながら実感したものです。

従来の経営法曹大会は1日1テーマを基本にピックアップし、基本概念から裁判例、実務的な対応といった包括的な講演を採用して参りました。しかし、近時の激変する雇用情勢や社会規範の変化、法律の後追いによる一時的な規範の欠如（無秩序）など複雑化する中にあっては、講演内容を幅広目に取り上げ、弁護士と参加者が双方向でディスカッションして効率的な展開を行うことが必要ではないかと考え、講演（発表）形式を種々模索しております。とりわけ、本年10月に予定されている九州経営法曹大会は第60回の記念大会との位置づけで、真新しい福岡ワンビル（「ONE FUKUOKA BLDG.」）が会場となると聞いております。初日、2日目ともに私ども福岡県弁護士会所属弁護士で担当する予定です。詳細は今後決めて参りますが、福岡県経営者協会との連携を密にして、会員企業の労務管理実務に応用できる講演内容としたいと考えております。多くの企業の方々のご参加を期待しております。



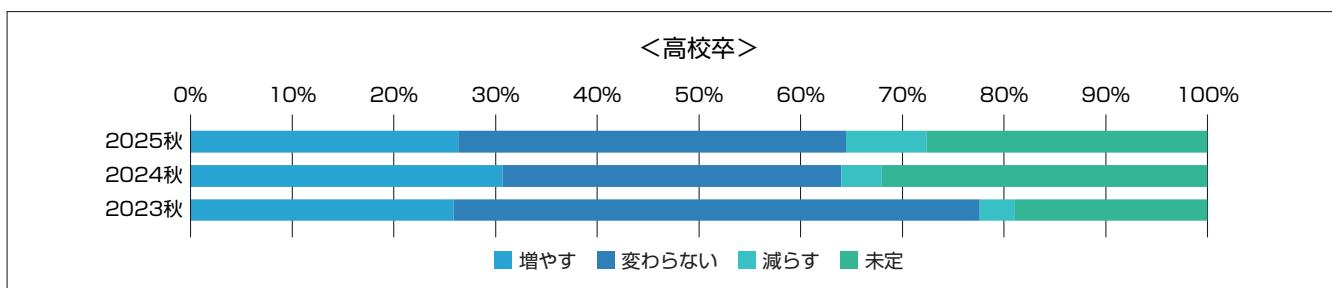
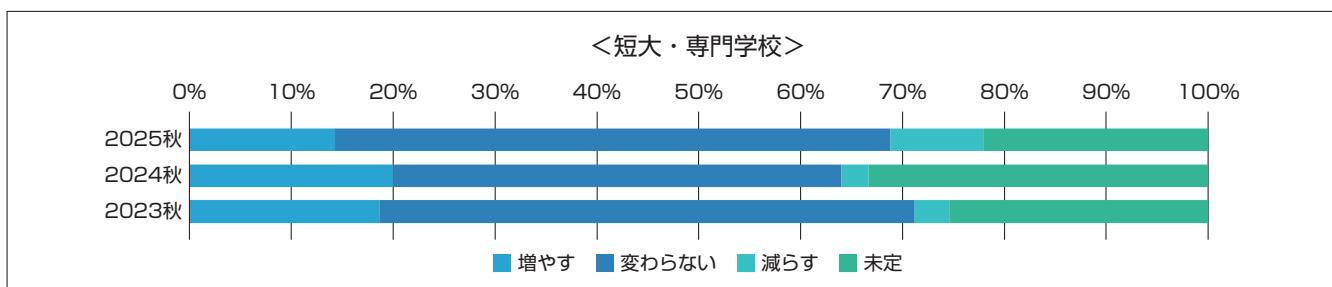
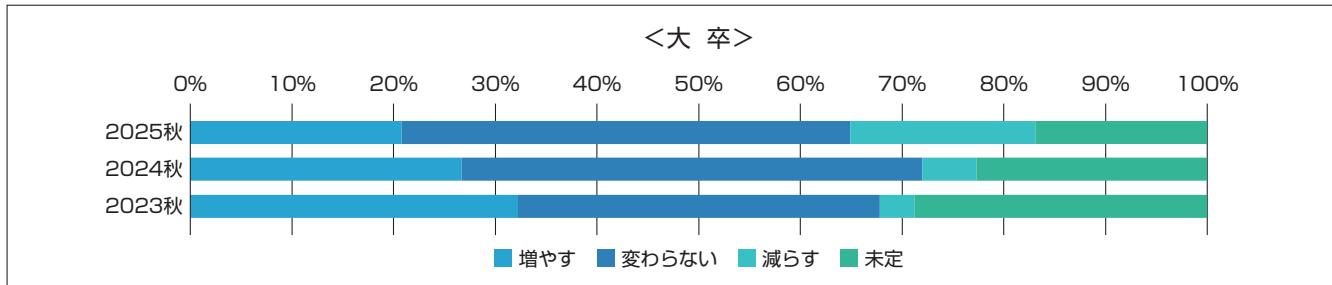
2025年第2回雇用問題等アンケート集計結果 (2026年1月)

福岡県経営者協会

1 採用計画について

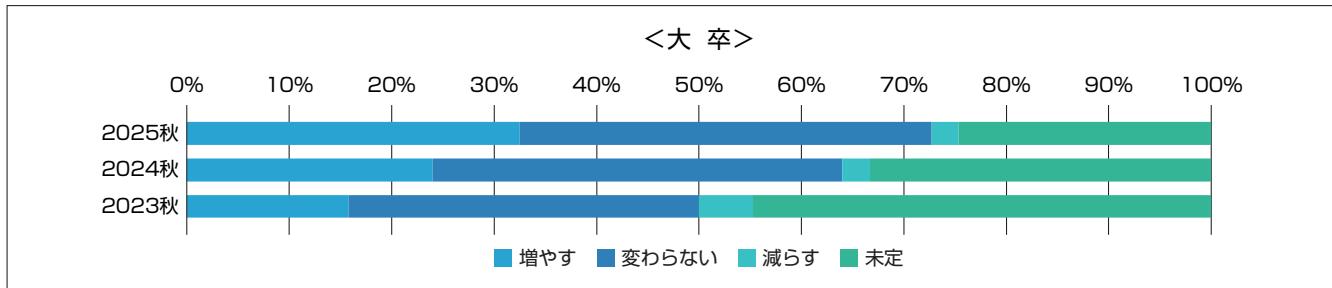
○来年度（2026年3月）の新卒者の採用数は、今年度の実績と比べてどのように変わりますか

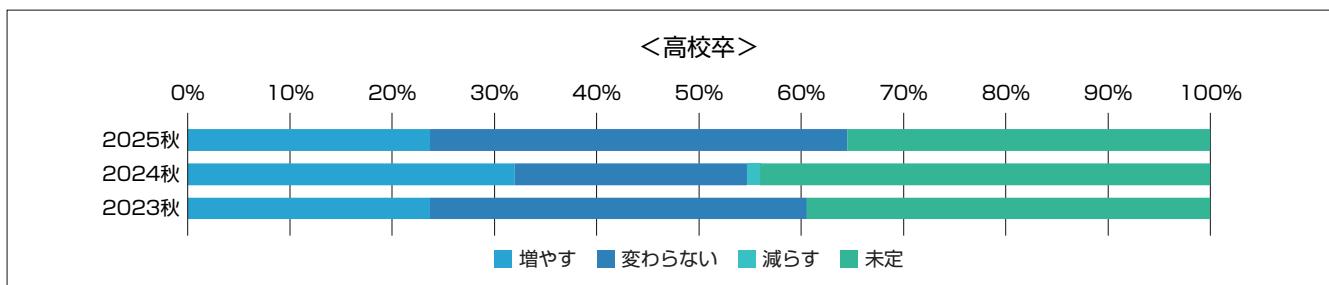
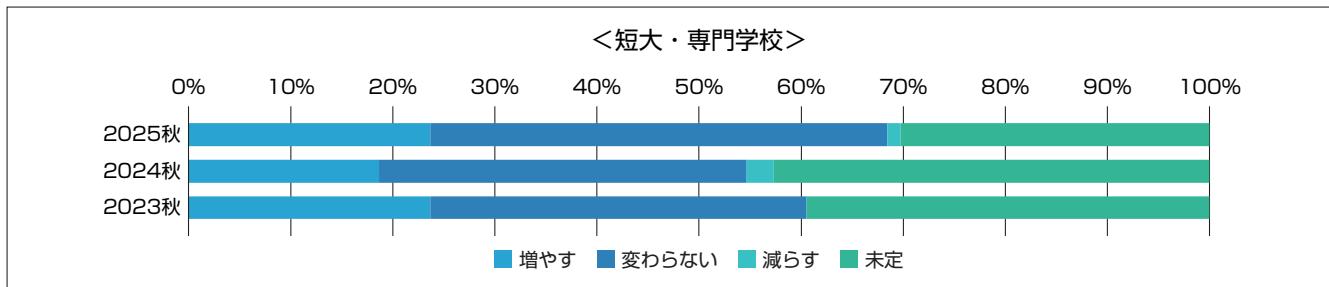
2026年の新卒者採用予定数は今年度の実績と比べて、「大卒」「短大・専門高専卒」「高校卒」とともに「変わらない」が最も多くなりました。また「大卒」においては「増やす」とした企業の割合は2年前から減り続けています。



○再来年度（2027年3月）の新卒者の採用数に関する現時点での方向性

2027年の新卒者採用予定数は「大卒」「短大・専門高専卒」「高校卒」とともに「変わらない」が最も多くなりました。

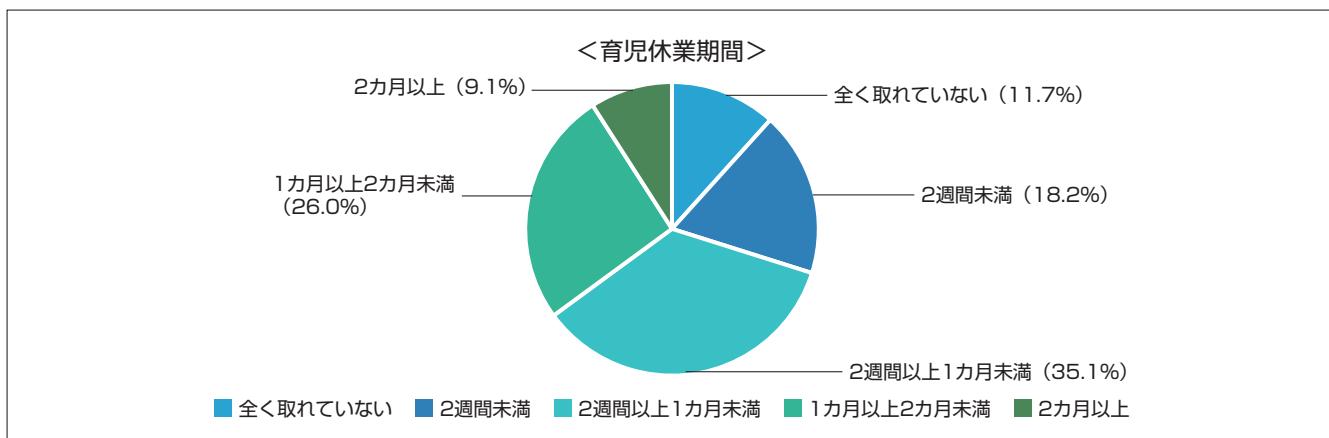




2 男性社員の育児休業について

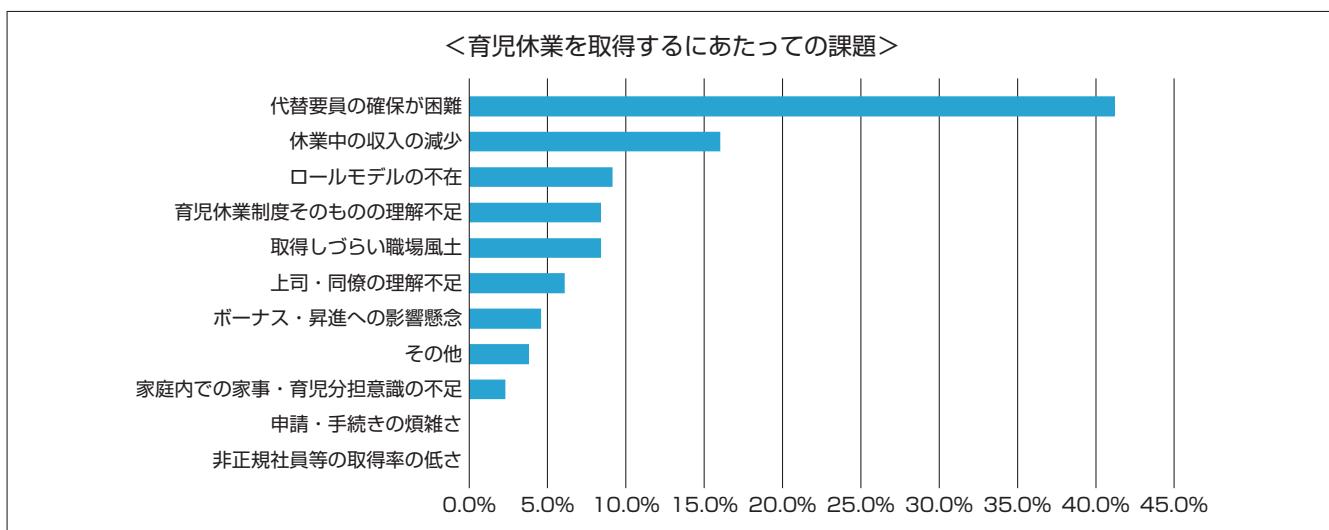
○男性社員の育児休業の期間（平均）

男性社員の育児休業の平均的な取得期間は「2週間以上1カ月未満」が最多く、次いで「1カ月以上2カ月未満」が多くなりました。



○男性社員が育児休業を取得するにあたっての課題

男性社員が育児休業を取得するにあたっての課題として「代替要員の確保が困難」が最多くなりました。



(一社)日本経済団体連合会 集計
2025年 年末賞与・一時金 大手企業業種別妥結結果 (加重平均)

2025年12月24日

業種	2025年 年末			2024年 年末		
	社数(社)	妥結額(円)	増減率(%)	社数(社)	妥結額(円)	増減率(%)
非鉄・金属	13	907,976	10.83	13	819,230	0.67
食品	7	1,133,972	△ 3.89	7	1,179,908	5.88
織維	14	902,494	5.53	14	855,241	7.15
紙・パルプ	6	738,060	0.39	6	735,193	9.12
印刷	2	824,301	0.59	2	819,430	2.84
化学	27	(従) 951,372	12.25	30	(従) 847,581	△ 1.71
ゴム	5	887,183	0.63	5	881,671	3.25
石油	1	—	18.88	1	—	—
セメント	6	811,953	8.35	6	749,401	3.27
鉄鋼	8	931,617	△ 6.93	8	1,000,992	2.78
機械金属	2	1,249,434	4.71	2	1,193,229	5.85
電機	11	(従) 1,039,725	6.03	9	(従) 980,620	2.53
自動車	12	1,186,117	17.25	12	1,011,617	2.74
造船	11	1,173,062	10.97	11	1,057,109	4.38
建設	3	(従) 1,354,639	△ 16.77	3	(従) 1,627,506	20.48
商業	3	(従) 1,085,535	14.72	3	(従) 946,266	△ 5.17
鉄道	16	(従) 951,179	9.14	14	(従) 871,511	9.30
[民鉄]	[10]	[従) 887,009]	[5.47]	[9]	[従) 841,041]	[7.38]
[JR]	[6]	[従) 978,495]	[10.64]	[5]	[従) 884,422]	[10.07]
運輸	1	—	△ 2.24	1	—	△ 6.42
電力	8	913,129	8.64	8	840,480	11.54
情報通信	4	884,283	△ 2.91	4	910,821	3.14
航空	2	732,053	△ 3.60	2	759,364	—
金融・保険	2	(従) 912,234	—	—	—	—
総平均	164	1,004,841 (889,040)	8.57 (6.82)	161	925,545 (832,265)	2.11 (0.70)
製造業平均	125	1,056,966 (890,058)	10.09 (6.92)	126	960,054 (832,481)	2.52 (1.04)
非製造業平均	39	896,495 (885,777)	5.78 (6.53)	35	847,549 (831,487)	2.35 (△ 0.66)

- (注) 1) 調査対象は、原則として従業員500人以上、主要23業種大手247社
 2) 23業種178社(72.1%)の妥結を把握しているが、うち14社は平均額不明などのため集計より除外
 3) 平均欄の()内は、一社あたりの単純平均
 4) (従)は従業員平均の数値を含む
 5) 増減率の△印はマイナスを示す
 6) 集計社数が2社に満たない場合など数字を伏せた業種があるが、平均には含まれる
 7) 2024年末の数値は、2024年12月26日付集計結果
 8) 「増減率(%)」は、前年公表値との比較により算定
 9) 建設の増減率は、前年と集計企業が異なる影響が特に大きいことに留意が必要

漫録世間

column note

白髪頭のジジ放談

Vol.190

〔中華〕とは何か（上）

漢民族の、漢民族による、 漢民族のための同化強制思想



【習近平 氏】

ある。

「中華民族の偉大な復興」は、習氏が好んで口にするスローガンである。中国共産党總書記3期目入りが決定した22年10月の第20期中央委員会で「中華民族の偉大な復興を推し進める」と演説。21年7月の党創建100年式典でも「中華民族には5000年の歴史で形成した輝かしい文明がある」と胸を張っていた。

【AFP】時事／2025年9月3日】中国の習近平国家主席は、「抗日戦争と世界反ファシズム戦争勝利80周年」を記念する大規模な軍事パレードの開幕演説で、「中華民族の復興は止められない」と述べた。さらに、「人類は再び、平和か戦争か、対話か対立か、ウインウインかゼロサムゲームかの選択を迫られている」と付け加えた。

清朝は史上最大の版図を広げた王朝だが、漢人は外来の騎馬民族である満州人に支配された屈辱が渦巻いていたから、漢人にも満州人にも同じ國家の扱い手＝中華民族とのアイデンティティなどあるはずもなかつた。その意識が変化したのは、西洋列強の侵略と日清戦争の敗北である。

戊戌の変法（明治日本に範をとった政治改革）の指導者の一人だった梁啓超は、亡命した日本で近代国家は王朝名ではなく国名が普遍であることを知り、漢族による排満思想が高まつていた現実を踏まえて国名に「中国」を積極的に用いるようになった。排満思想とは満州人を駆逐し、漢人による「中華」を回復するとの考え方である。中国、中華は清朝打倒のキーワード、と同

中国は56の民族から成る国家とされるが、近代中国のナショナリズムの歴史は、それを「中華民族」という名の单一民族国家としてまとめ上げようとしてきた。しかし、そもそも「中華民族」は、どれほど実体のある概念なのか。

東京大学の平野聰教授（アジア政治外交史）によると、いまの中国はあたかも古代から「中華民族」団結の歴史があるように強調しているが「中華民族」なる概念が生まれたのは20世紀初頭、清朝末期の頃。それまで、「中国」「中華」という言葉はあつたが、黄河中流域の文明や王権の美称に過ぎなかつた、という。

頭、清朝末期の頃。それまで、「中国」「中華」という言葉はあつたが、黄河中流域の文明や王

時に漢民族を指す概念となつた。

モンゴルもチベットも、新疆ウイグル自治区も、独自の文化と言語、歴史があり、清はこれらの地域を緩やかに統治していたが、帝国主義に立ち向かうには列強に対抗し得る近代国家を造り上げることが何よりの急務となつた。こうして漢を中心には満州、モンゴル、チベット、新疆の人々も、こぞって「中国人」となるよう方向づけられる。これが「中華民族」の始まりである。

沖縄までも自国領と強弁する傲慢さ

1911年、孫文が主導する辛亥革命が勃発し、翌年、中華民国が樹立された。漢・満・モンゴル・回（イスラム）・チベットの「五族共和」の国家構造をとり、孫文は「五族の民衆は兄弟なり。中国国民党の目的は各民族をわが漢族に同化させて一大中華民族とするにある」と述べている。

孫文の言う「同化」が漢族への同化であれば、その上に成立する中華民族国家は、実質的には漢民族国家と変わりない。中華が国名に冠されていることは「漢民族の、漢民族による、漢民族のための国家」であることを雄弁に物語る。周辺国を蛮族と蔑み、沖縄すら自国領と強弁して憚らない傲慢さこそ、漢民族ムーブメントとしての「中華」の本質なのである。

「障害者雇用状況」集計結果を公表／ 福岡労働局

福岡労働局は、令和7年の標記調査結果を公表した。民間企業の雇用障害者数は過去最高を更新し2万2516.5人（対前年度比4.2%増、同905.5人増）となった。実雇用率は2.42%（同0.01ポイント減）となった。法定雇用率（2.5%）達成企業の割合は47.3%（同0.2ポイント減）となった。

労働者1人平均年間休日総数は116.6日（同116.4日）となった。

年間の年次有給休暇の労働者1人平均付与日数は18.1日（同16.9日）労働者1人平均取得日数は12.1日（同11.0日）、労働者1人平均取得率は66.9%（同65.3%）となった。

「高年齢者雇用状況等報告」集計結果 を公表／福岡労働局

福岡労働局は、令和7年の標記調査結果を公表した。65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済みの企業は99.9%（変動なし）となり、高年齢者雇用確保措置の措置内容別の内訳は、「継続雇用制度の導入」により実施している企業が65.0%（対前年比2.4ポイント減）、「定年の引上げ」により実施している企業は30.9%（同2.3ポイント増）となった。

70歳までの高年齢者就業確保措置を実施済みの企業は35.4%（同2.9ポイント増）、65歳以上定年企業（定年制の廃止企業を含む）は35.0%（同2.4ポイント増）となった。

令和8年度全国安全週間のスローガンを募集／厚生労働省

厚生労働省は、6月を準備月間、7月1日から7日を本週間として、令和8年度全国安全週間を実施することから、スローガンを募集している。

今回募集するスローガンは、各種の広報活動、週間行事の実施等の際に活用するとしている。募集期間は、2月6日（金）。

応募方法等、詳しい内容は厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_68198.html

民間主要企業年末一時金妥結状況を公表／厚生労働省

厚生労働省は、令和7年の標記調査結果を公表した。平均妥結額は957,184円（昨年比65,724円（7.37%）増）となった。

平均要求額は1,008,354円（同74,550円（7.98%）増）となった。

「就労条件総合調査」の結果を公表／ 厚生労働省

厚生労働省は、令和7年の標記調査結果を公表した。1企業平均年間休日総数は112.4日（前年112.1日）、

「働き方改革」の見直しを政府に要望



官邸での要望書提出

12月19日（金）、九州経済4団体（九州経営者協会、九州経済連合会、九州商工会議所連合会、九州経済同友会）は、働き方改革の一環として労働者一律に導入された時間外労働の上限規制については働き方の選択肢が狭まる等様々な課題があるとして、「働き方改革における柔軟な労働時間法制の導入等に関する要望書」を政府（官邸、厚生労働省、国土交通省、経済産業省）に提出しました。要望事項は以下の通りです。

- ① 時間外労働の上限規制の柔軟化
- ② 高度プロフェッショナル制度の対象条件の緩和
- ③ スタートアップにおける労働時間法制の柔軟化
- ④ 労働基準法の適用を受けない新たな労働法制の検討

男性だから？女性だから？

職場でのもやもや 体験談大募集

募集概要

対象：九州・山口県内で働いている方

期間：令和8年1月13日（火）～令和8年2月4日（水）

募集テーマ

あなたが働いているときに感じた『もやもや』を
教えてください（性別・年齢・立場に関することなど）

★募集テーマに対するご自身の経験やエピソードを投稿してください

※投稿は匿名で公開されます

★他の投稿で共感するものには「いいね」を押してください

＼ 投稿はこちらから ／

URL : <https://s.liveqa.jp/49IUsUz>



主 催

九州地域戦略会議

【メンバー】 九州地方知事会・九州経済連合会

九州商工会議所連合会・九州経済同友会・九州経営者協会

お問い合わせ

佐賀県 男女参画・女性の活躍推進課 (TEL: 0952-25-7062)
(子育てランド九州プロジェクト事務局)

※投稿用Webページについては以下にお問い合わせください

受託事業者：エイジス九州株式会社 (TEL: 092-558-2258)



福岡経協セミナー

セミナーの申込方法など詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

●賃金設計の実践セミナー

職能給中心の制度を見直し時代に即した賃金制度にするため、制度設計から運用までの実務を解説します。

日 時：1日目 1月28日（水）9:30～16:30
2日目 1月29日（木）9:30～16:30

会 場：電気ビル本館 地下2階 7号会議室

講 師：株式会社メディン
代表経営コンサルタント 西村 聰 氏
参加費：会員 30,000円（1人目）
22,500円（同一企業で2人目から）
一般 36,000円（1人目）
27,000円（同一企業で2人目から）
(税込)

●定年前後の年金・社会保険知識習得セミナー

総務・人事担当者が、定年前社員の不安や関心ごとに合わせてやさしく説明するための基本知識やノウハウについて分かりやすく解説します。

日 時：2月3日（火）9:30～16:30

会 場：電気ビル本館 地下2階
7号カンファレンス

講 師：特定社会保険労務士 今任 智恵子 氏
参加費：会員 12,000円／一般 18,000円
(税込)

●第1種・第2種衛生管理者受験対策講座

合格請負人として有名な（株）ウェルネットの講師が2日間で合格レベルまで導きます。

日 時：1日目 3月11日（水）9:20～17:30
2日目 3月12日（木）9:30～17:30*

*第2種の方は2日目12:30で終了

会 場：電気ビル本館 地下2階 7号会議室
講 師：（株）ウェルネット 専任講師 山根 裕基 氏
参加費：第1種 29,700円／第2種 27,500円
(税込)

●安全管理者選任時研修

法で定められた研修です。受講者には修了証を発行します。

日 時：3月13日（金）9:20～20:10

会 場：電気ビル本館 地下2階 7号会議室

講 師：（株）ウェルネット 専任講師 山根 裕基 氏
参加費：16,500円
(税込)

〈問合せ〉福岡県経営者協会事務局

☎ 092-715-0562

産訓九州セミナー

●TWI-JS「安全作業のやり方」トレーナー養成講座

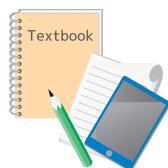
日 時：2月16日（月）～20日（金）

会 場：天神ビル11階 7号

受講料：会員 154,000円／一般 187,000円
(消費税込み)

〈問合せ〉日本産業訓練協会・九州

☎ 092-715-0568



労働法コンパクトセミナー

会員企業の皆様の職場に労働法に精通した弁護士がお伺いいたします。

会場をご準備いただく必要がありますが、ハラスマント対策や労働時間管理等をテーマとした役員研修、人事担当者向けの研修等の講師として、弁護士が伺います。この機会にぜひご利用ください。

【問い合わせ先】

福岡県経営者協会事務局 TEL 092-715-0562

Email: soumu@fukuokakeikyo.jp

法律相談 事務局相談



弁護士による無料法律相談

ご担当いただく弁護士は「経営法曹会議」に所属する方々です。福岡経協の会員以外の方でも、会員の関連・協力企業等で、会員のご紹介により無料でご相談に応じます。

労働法に限らず、会社関係法などについてもお気軽にご相談ください。

【福岡地区】

1月22日(木) 14:00～17:00	花島 正晃 弁護士 (古賀・花島・桑野法律事務所)	
2月26日(木) 14:00～17:00	桑野 貴充 弁護士 (古賀・花島・桑野法律事務所)	

会 場 福岡県経営者協会事務局 (裏表紙地図参照)

【北九州地区】

2月12日(木) 14:00～17:00	中野 敬一 弁護士 (弁護士法人大手町法律事務所)	
-------------------------	---------------------------------	--

会 場 弁護士法人大手町法律事務所
(北九州市小倉北区大手町11-3 大手町アイビースクエア2F)

- 緊急の場合は、上記日時以外でも対応いたします。
- お申込みは、相談日の前日午前中までに事務局へお電話にてお願いします。
- 上記日程の他、ご要望により、当協会の顧問弁護士をご紹介いたしております。

福岡経協顧問弁護士(敬称略)

阿部 哲茂 家永 由佳里 石橋 英之 熊谷 善昭
桑野 貴充 古賀 和孝 斎藤 芳朗 杉原 知佳
徳永 弘志 中野 敬一 中野 昌治 永原 豪
花島 正晃 松崎 隆 三浦 正道 山本 紀夫
渡邊 洋祐

社労士による無料労務相談

福岡経協の会員以外の方でも、会員の関連・協力企業等で、会員のご紹介により無料でご相談に応じます。

諸規定の整備などお困りのことがございましたら、ぜひご利用下さい。

担当 当: 社会保険労務士法人・行政書士法人アドバンス所属の社会保険労務士

日 時: 平日 9:00～17:00

会 場: 社会保険労務士法人・行政書士法人アドバンス(福岡市中央区舞鶴2丁目2-11富士ビル赤坂8F)

申込方法: 事務局へお電話ください。

事務局相談

福岡経協では、人事労務管理や賃金などについて隨時ご相談に応じています。お気軽にご相談ください。

〈問合せ〉福岡県経営者協会事務局

☎ 092-715-0562

会務報告

2025年12月

*青字……当協会主催行事

*黒字……経団連の行事および当協会が行政等から委嘱された委員として出席した行事など

4日 職場のハラスメント撲滅月間街頭活動

10日 北九州労務管理研究会

// 経団連地方団体長会

11日 労働法基礎学習会

16・17日 九州経営者協会幹事会

23日 福岡労働者災害補償保険審査参与会

25日 定例無料法律相談

経団連首脳を迎えての新春講演会



日 時：2026年1月30日（金） 15:30～16:40

会 場：西鉄グランドホテル 2階「プレジール」

講 師：一般社団法人 日本経済団体連合会 副会長
旭化成株式会社 取締役会長
小堀 秀毅 氏

テーマ：「変革の時代における企業経営について（仮）」

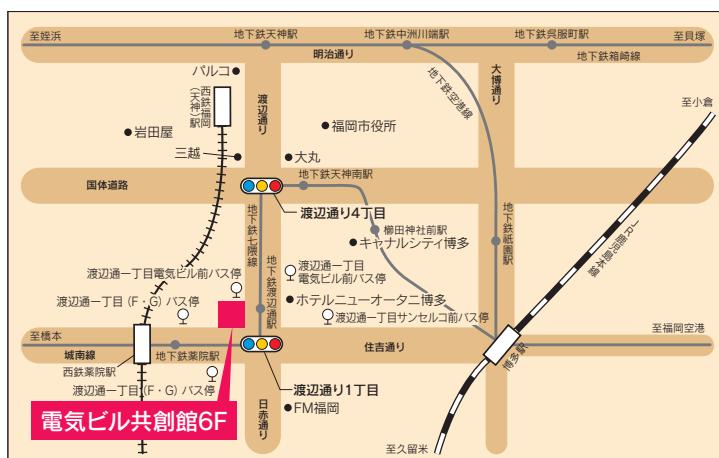


【お申込み】次の1.～3.のいずれかの方法でお申込みください。

1. 右のQRコードを読み取り、「お申込み画面」にご入力ください。
2. 福岡県経営者協会のホームページを開き、「新着情報」の「経団連首脳を迎えての新春講演会」をクリックして講演会のご案内ページにアクセス。「お申込みはこちらへ」をクリックして「お申込み画面」にご入力ください。
3. メールの件名に「新春講演会申込」と表記いただき、①御社名、②ご出席者の部署名・お役職・③ご出席者ご氏名、について下記メールアドレス宛にご連絡ください。

お問合せ：福岡県経営者協会

電話 092-715-0562 メール soumu@fukuokakeikyo.jp



Access

博多方面から

- 地下鉄** 「博多駅」から地下鉄七隈線「橋本」方面行きに乗車、「渡辺通駅」にて降車（電気ビル本館B2Fへ直通）
バス 「博多駅前A番」停留所より「渡辺通経由天神方面行き」に乗車または「博多駅前B、C、D番」停留所より「薬院駅方面行き」に乗車
「渡辺通一丁目」停留所降車すぐ

天神方面から

- 西鉄天神大牟田線** 「西鉄福岡天神駅」から大牟田方面行きに乗車、「薬院駅」降車徒歩5分
地下鉄 「天神南駅」から地下鉄七隈線「橋本」方面行きに乗車、「渡辺通駅」にて降車（電気ビル本館B2Fへ直通）
バス 「天神北（ノース天神前）」、「天神コア前7B」または「天神大丸前4C」から乗車、「渡辺通一丁目」停留所降車すぐ

福岡県経営者協会

〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2-1-82 電気ビル共創館6階 TEL.092-715-0562 FAX.092-781-4149

ホームページ <https://www.fukuoka-keikyo.jp/>

「ふくおか経協 NEWS」2026年1月号／No.844 発行：福岡県経営者協会 発行日：2026年1月